

策定年月	令和5年7月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：(北海道・愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県)

(作成主体：もっと国産小麦コンソーシアム)

1-①. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針《北海道》

(1) 北海道の麦生産状況における現状と課題

ア. 入庫数量の推移

入庫数量については、販売予定数量に対し±20%程度で推移しているが、近年、比率のバラつきは縮小傾向にある。

イ. 品質値の推移

品質については、年産間での変動が大きい状況となっている。特に、秋播き小麦のタンパク値については、基準値の上限(きたほなみ11.3%、ゆめちから14.0%)を超える年産も多くなっている。

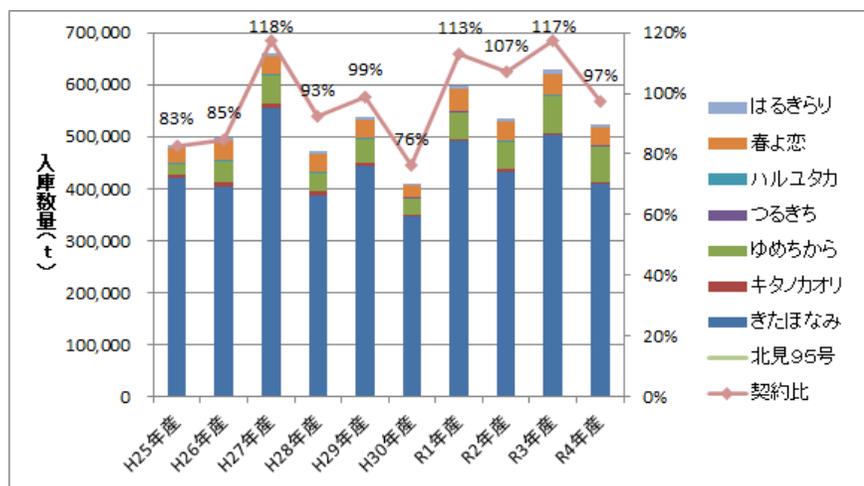


図1. 銘柄別入庫数量および契約対比の推移(ホクレン分)

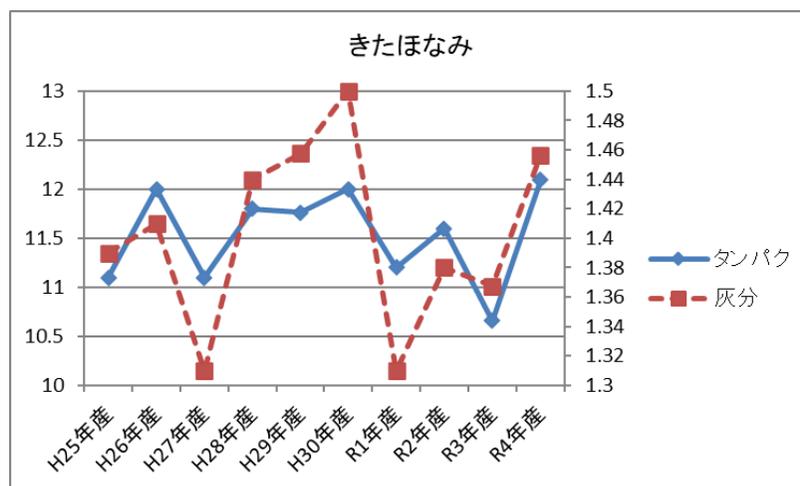


図2. 主要銘柄の品質加重平均値の推移(ホクレン分) 単位:%

(2) 課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

ア. 「きたほなみ」の安定生産に向けた栽培法の確立

「きたほなみ」について、栽培特性がより明らかになり、施肥管理による受光態勢の改善など多収栽培技術が確立されつつある。リーフレットの配布や、各種講習会等での周知により各地区への水平展開を継続して図っている。また、次年産以降の営農改善に向けて令和4年産秋播き小麦の総括を生産者にフィードバックしている。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1－②. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針《北海道》

イ. コムギ縞萎縮病への対応

コムギ縞萎縮病については、全道で拡大しており減収の要因となっている。ホクレン農総研では、コムギ縞萎縮病判定を実施し、産地での蔓延・拡大防止対策を図るとともに、コムギ縞萎縮病防除に関する試験研究を行っている。今後は、被害の低減に向け、基本技術の励行に加え、薬剤や肥料の効果の確認や後作緑肥の導入、効果的な融雪方法の検討などを行う。

ウ. 春よ恋の栽培技術確立に向けた試験

令和1～3年産において、道総研、ホクレン農総研、ホクレン営農支援センターと連携し、春よ恋の栽培技術確立に向けた試験を実施した。

基肥の増肥と開花期の葉面散布を行いつつ、植物成長調整剤の使用により、倒伏を回避しつつ、増収・高タンパク化を両立できることが確認されており、今後、全道での水平展開に向け、情報発信する。

エ. 安定した流通の確保に向けて

北海道産小麦については、約9割が道外で使用されていることから、安定した出荷（船積）が重要となる。また、安定した生産を行うには、物流の確保が必須となる。十勝、網走等の主産地は生産量増加に合わせ、船積施設の増強が行われてきたが、その他地区は、設備の更新が行われていない。

現状、港湾施設の増強のみならず、生産に見合った収容力確保が喫緊かつ重大な課題となっている。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1-③. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針〈愛知県〉

【現状と課題】

(1)需要に応じた生産の現状と課題

主力品種である日本麺用「きぬあかり」については、毎年約2万tもの安定した需要がある。また、パン・中華麺用「ゆめあかり」については、学校給食への導入などにより、継続的に約5千tの需要がある。

課題としては、需要に合わせた安定した生産量に加え、タンパク質含量の高位安定化や品質の均一化が求められる。

(2)生産における現状と課題

愛知県産小麦の播種面積は増加傾向である。特に、これまで作付が少なかった尾張・東三河地域での新規取組が面積を押し上げている。また、生産性向上のために団地化を推進しているが、4ha以上の団地は全体の1割強になっており愛知県ではさらなる団地化の規模拡大を進め、農作業の効率化を目指す必要がある。

ゆめあかりは、品種特性上きぬあかりよりも湿害に弱く、排水性が悪い圃場では収量の低下が起きている。また、排水対策として、明渠を掘っていても排水溝とつながっていない圃場がみられ、排水に関する営農指導や排水性を上げる試みが必要となっている。

【取組方針】

①需要に即した生産と販売の実現について

生産量安定のため、作付面積を拡大し、需要に即した生産性の拡大を図る。「ゆめあかり」については、西三河等の小麦生産に古くから取り組む地域を中心に「きぬあかり」とバランスのとれた生産を図る。一方、「きぬあかり」については、2万t前後の生産量を安定的に確保するため、新たに小麦生産を開始した地域を中心に導入を推進する。

また、実需の要望であるタンパク質の高位安定化や品質の均一化に向けた取り組みとして、年に一度、品質向上部会を開き、課題があれば原因を考え、改善策の提示を行っており、実需の求める品質の確保に取り組んでいる。

②団地化の推進

人・農地プランによる農地集積の推進等と連携しつつ、団地化に向けた話し合いをするなど、団地化の計画を各産地が作成できる環境を整備する。また、基本技術・適期作業の励行のため、農作業の効率化を支援する。

③排水対策

愛知県下では、明渠、暗渠の推進や、排水性のさらなる向上のためにカットドレーンなどの新技術の普及を行っている。また、排水の溝が掘ってあるが排水溝とつながっていないなどの圃場に対しても指導を行っている。

④土づくり

愛知県では、同じ水田で米麦大豆をローテーションして生産する圃場が多く、地力の回復のためにも土壌改良材の施用等が必要となっており、まだ土壌改良材をいれていないほ場にも施用を推進し、産地全体において地力改善を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1－④. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針《岐阜県》

【現状と課題】

岐阜県で生産される麦は、岐阜県麦民間流通地方連絡協議会において協議しつつ、需要に応じた生産・販売が行われている。

小麦の品種構成は、「さとのそら」「イワイノダイチ」が主に日本麺の製造用に、「タマイズミ」が主にパン・中華麺の製造用に販売されている。直近2年は平年よりも単収増となっているが、タンパク質等の内部品質や単収の地域間差があることから、その解消が課題である。

【取組方針】

直近5年の作付面積では、麦(4麦計)については増加傾向(H30: 田3,420ha→R4田3,750ha(+330ha)、単収はH30: 282kg/10a→R4: 349kg/10a(+67kg/10a))となっている。

令和4年産麦は播種や収穫時期を中心として天候にめぐまれ豊作基調となり、小麦は単収358kg/10a、1等比率81.4%となったが、令和3年産については、小麦は単収292kg/10a、1等比率42.4%と年次変動が大きいことが課題であり、単収・品質の安定生産が必要となっている。

これらの原因としては、地力低下、排水不良による湿害、経営の大規模化による麦作業と大豆作業の重なりによる適期作業の逸失等、多岐にわたることから、地域の実情に応じた対策が求められている。

さらに、生産性の向上には作業の効率化や排水性確保が必要であり、作付けの団地化を引き続き推進していく必要がある。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1－⑤. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針《三重県》

【現状と課題】

・近年、作付面積は麦については増加傾向で推移している。
・麦の収穫量については増収傾向となっているものの、収量のほ場間差および年次間差が課題となっており、実需からの要望を満たすには、低収ほ場の解消や気象条件の変化に対応した栽培管理の実施等の安定した収量確保に取り組む必要がある。また、色相や低アミロ麦等の品質面でも課題があることから、品質の向上にも取り組む必要がある。これらの原因として、排水不良や降雨による播種遅延や収穫遅れ等の要因が考えられ、徹底した排水対策の実施が課題となっている。

【取組方針】

①麦の安定した収量と品質の確保に向けた取組

排水の改善に向けては、小明渠畝立播種やチゼル深耕、心土破碎等の営農排水対策技術の普及による排水改善を推進する。また、農業経営基盤強化促進基本構想による、計画的な暗渠排水の設置・更新、区画整理を進めるとともに、農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、水利施設等保全高度化事業）等を活用し、簡易な排水対策を進めることにより、適期作業の推進と品質向上に取り組む。

②土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向けて、麦の低収が課題となっているほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

③団地化に向けた取り組み

人・農地プランや水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進と連携しつつ、麦・大豆の団地化に向けた話し合いを実施し、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1-⑥. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針《滋賀県》

【滋賀】

【現状と課題】

- ・水田農業を基幹とする本県においては、小麦によって主食用米の生産調整を行い、作付面積は全国でも上位に位置するが、湿害や近年の気候変動による生産不安定、規模拡大による労働負担の増加等により単収が低下しており、今後、生産安定とともに実需者等の求める品質を確保する必要がある。
- ・麦栽培において、営農排水対策が行われ、対策の実施率は上昇しているものの、湿害発生圃場は未だ多く、単収も上がっていない。特に、湿害は発芽生育不良や未熟穂の発生を引き起こし、麦の収量低下の主要因となっており、抜本的な湿害対策が必要である。
- ・近年、国産麦の優良な新品種の開発・普及により、国産麦を使用した製品が増えつつある。さらなる国産需要の拡大に向けて、栽培や加工適正に優れた品種の開発・普及も必要となる。

【取組方針】

①排水対策

排水の改善に向けては、前作が水稻を作付けている場合、水稻栽培時から麦の排水対策を意識し、溝切と中干しを確実に行う。また、乾きにくい圃場では、水稻の作付を早生品種にすることで水稻収穫から麦播種までの期間をできるだけ長くし、その間に排水に努め乾田化を図る。また、圃場の乾湿に合わせて畝幅を決め、水稻収穫後は速やかにオーガによる溝を設置する。さらに排水性を改善するため、20cm以上の深堀額縁暗きよを施工する。さらに粘土質土壤等の(排水不良を起こす)圃場では、本暗きよを施工し、弾丸暗きよと組み合わせて排水対策を徹底する。地下水の水位が高い等(排水が悪い)圃場では弾丸暗きよの密施行(2m間隔)を実施する。また、サブソイラ等により心土破碎を行う。

②土づくり

麦は酸性に弱く、土壤pHの目標値6.5未満の土壤では石灰質資材を100kg/10aを施用する。地力を維持・増強し麦生産を安定化するため、堆肥等有機物の積極的施用に取り組む。

土壤に起因する低収要因の改善に向けて、麦・大豆の低収が課題となっている圃場の土壤診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

③麦の安定した収量と品質の確保に向けた取組

たんぱく質含有量が少ないと、製粉、製麺適性が劣るためたんぱく含有と容積重改善のための後期追肥技術の実践に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-①. 産地と実需者との連携方針

北海道、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県の5道県の小麦産地(生産出荷団体)、実需者(平和製粉)、三重県がコンソーシアムを組み、複数の産地と平和製粉で情報共有することによって安定生産に対する認識一致や連携を図り、地産地消例を挙げながら各地で多様な販売先の発掘を行う。また何より課題となる天候等による年産による量や品質のブレを、本ストックセンターにて小麦を計画的に貯蔵しながら加工消費することで軽減し、国産小麦の安定生産や生産拡大への一助とする。

《北海道》

・需給のミスマッチが生じている品種について、需要に即した麦生産に向けて、作付指標面積の設定等、産地への情報発信を行う。

・さらに、小麦の豊凶変動に伴う実需者である平和製粉株式会社への影響緩和や円滑な流通による安定供給を確保するため、コンソーシアム内の産地・実需者が一体となり、小麦の保管施設の設置を進める。

今後の北海道産麦において、実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

《愛知県》

・民間流通麦地方連絡協議会や、実需者による産地視察等の機会の実需者ニーズを収集し、需要に即した生産を行う。産地の情報を伝達しつつ、情報交換を行うことで連携を図る。需要に応じた生産を基本とし、令和5年産小麦ではきぬあかり・ゆめあかり共に購入希望数量が販売予定数量を上回る逆ミスマッチの状況のため、解消に向けた取組みが必要。安定的な数量を供給するために面積の維持拡大と高収量・高品質の生産基盤作りが必要となっている。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 産地と実需者との連携方針

《岐阜県》

岐阜県産麦の振興方針に則り、需要に即した生産の定着・拡大を進める。また、県内産の評価を高めるため、実需者の求める安定した販売量、品質を確保するために産地と行政が一体となった試験研究・現地実証等を着実に実行する。加えて、実需者の求める品質や産地の生産状況、意見交換に基づき、岐阜県の産地に適する品種導入を図る。

《三重県》

・三重県の小麦については、「あやひかり(令和4年産等級麦(以下省略):15,436t)」、「ニシノカオリ(3,132t)」、「タマイズミR(1,135t)」、「さとのそら(1,346t)」の生産があり、その生産量ほぼ全量が加工用として、県内の製粉組合に販売されている。近年、小麦全体としては増収傾向となっているものの年次間差が課題となっていることから、実需者からは「安定した品質と生産量」が求められている。供給量が不足しているもしくは、年次変動がある品種については、新たな技術や機械の導入支援をすることにより生産量の安定化を図る。また一方で、供給量が需要量を上回る品種(ニシノカオリ、タマイズミR)もあることから、これら品種については、県内で需要の多い「あやひかり」や「さとのそら」へ品種への切り替えを図る。

《滋賀県》

・滋賀県の小麦については、「農林61号(令和4年産等級麦(以下省略):6,662t)」、「ふくさやか(4,568t)」、「シロガネコムギ(639t)」、「ミナミノカオリ(1,510t)」、「びわほなみ(7,478t)」の生産があり、近畿圏内の製粉会社に販売されている。近年、小麦全体としては増収傾向となっているものの年次間差が課題となっていることから、実需者からは「安定した品質と生産量」が求められている。「農林61号」「シロガネコムギ」から加工適性の評価が高く、製麺性にすぐれる「びわほなみ」に令和7年産を目標に品種の集約を図る。

「農林61号」、「シロガネコムギ」、「びわほなみ」、「ミナミノカオリ」についてはミスマッチとなっているが、「びわほなみ」については、平成31年に県指定品種に指定されて以降、令和3年から100%単挽き製品が販売されるなど実需者からは製粉適性や製麺性が評価されている。令和4年の地方連絡協議会においても「県産麦の需要の拡大」の取り組みの具体例として「びわほなみの作付拡大を図る。」を提案しており、県の指定品種から奨励品種に指定され、今後も普及拡大を進めていく方向。ミナミノカオリについては栽培技術の徹底を図り、品質向上をすることにより需要の拡大を図っていく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-③. 産地と実需者との連携方針

●産地と実需者の取扱量の現状と目標

産地	品種	生産量 (t)		需要量 (平和製粉) (t)	
		令和4年産	令和7年産	令和4年産	令和7年産
北海道	きたほなみ	409,664	456,158		
	キタノカオリ	3,510	2,983		
	ゆめちから	68,762	78,647		
	つるきち	538	612		
	ハルユタカ	2,556	2,965		
	春よ恋	32,450	39,503		
	はるきらり	6,258	8,549		
北海道産 合計		523,738	589,417	11,273	12,150
愛知	きぬあかり	18,099	20,808		
	ゆめあかり	6,646	5,280		
愛知県産 合計		24,745	26,088	579	630
岐阜	イワイノダイチ	4,137	4,345		
	さとのそら	4,542	4,521		
	タマイズミ	1,103	1,265		
岐阜県産 合計		9,782	10,131	36	40
三重	あやひかり	15,436	15,750		
	ニシノカオリ	3,132	3,720		
	さとのそら	1,346	1,400		
	タマイズミR	1,135	1,150		
三重県産 合計		21,049	22,020	7,342	8,000
滋賀	農林61号	6,661	0		
	ふくさやか	4,567	3,870		
	シロガネコムギ	638	0		
	ミナミノカオリ	1,510	1,550		
	びわほなみ	7,477	14,900		
滋賀県産 合計		20,853	20,320	405	420

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

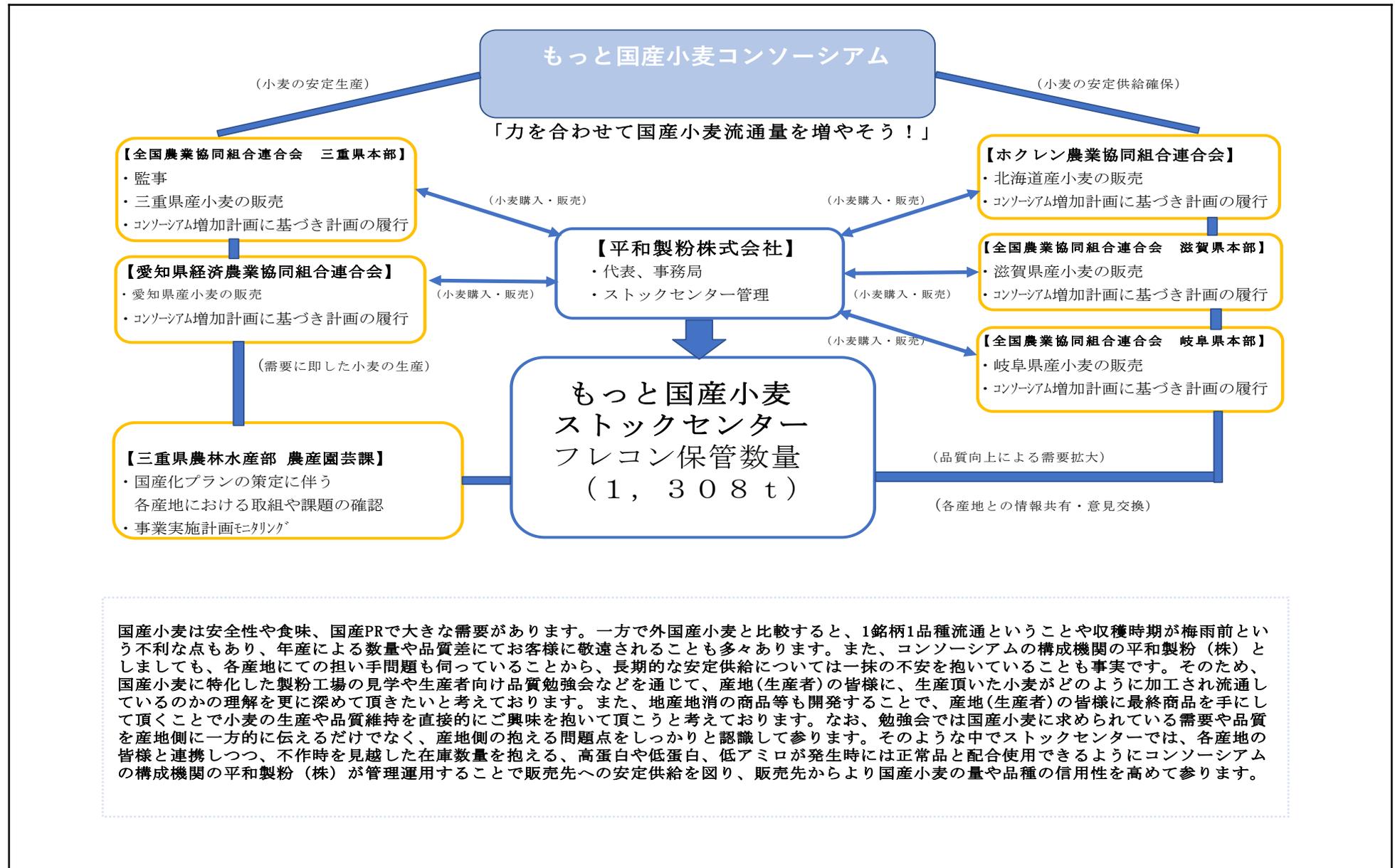
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。